

勉強会及び配付資料等の公開について(案)

本勉強会及び配付資料等の公開については、以下のとおりとする。

1. 勉強会

原則として、公開しない。

2. 議事録及び配付資料

勉強会の議事録については公開しない。

配付資料の取扱いについては、資料の内容を踏まえ、事務局が座長及び資料提出者と相談して対応を決定する。